

利用停止請求書

年 月 日

岐阜県公安委員会 様

氏 名
 郵便番号
 住所（居所）
 電話番号

年 月 日に開示を受けた保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律第99条第1項の規定により、次のとおり利用停止請求をします。

請求者の区分	1 本人 2 本人の法定代理人 3 本人の任意代理人
利用停止請求をする保有個人情報の内容	決定通知書の文書番号： 決定通知書の日付： 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等
利用停止請求の趣旨	1 法第98条第1項第1号該当→ <input type="checkbox"/> 利用の停止 <input type="checkbox"/> 消去 2 法第98条第1項第2号該当→ 提供の停止
利用停止請求の理由	

請求者の本人確認書類等は、以下のとおりです。

ア 請求者本人確認書類

運転免許証 健康保険被保険者証（住所記載のあるもの）

個人番号カード

在留カード又は特別永住者証明書

その他（ ）

請求書を送付して請求をする場合は、加えて住民票の写し等（請求日前30日以内に作成されたものに限る。）を添付してください。

イ 本人の状況等 (法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。)

- (ア) 本人の状況 未成年者 (年 月 日生)
 成年被後見人
 任意代理人委任者

(イ) 本人の氏名 _____

(ウ) 本人の住所 (居所) _____

(エ) 本人の電話番号 _____

ウ 法定代理人が請求する場合は、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。

- 請求資格確認書類 戸籍謄本
 (請求日前30日以内に作成されたもの)
 登記事項証明書
 (請求日前30日以内に作成されたもの)
 その他 ()

エ 任意代理人が請求する場合は、次の書類を提示し、又は提出してください。

- 請求資格確認書類 委任状
 (請求日前30日以内に作成されたもの)
 その他 ()

注1 請求者の区分欄及び利用停止請求の趣旨欄の各欄は、該当する番号を○で囲んでください。

- 2 利用停止請求の趣旨欄は、法第98条第1項第1号を選択した場合は、該当する□にレ印を付してください。
- 3 請求の際には、運転免許証等請求者本人であることを証明する書類の提示又は提出 (送付による請求をする場合であって、請求者本人であることを証明する書類を提出するときは、これに加えて住民票の写し等) が必要です。
- 4 請求者の本人確認書類等の各欄は、該当する□にレ印を付してください。
- 5 任意代理人が委任状を提出する場合は、委任者の実印により押印した上で印鑑登録証明書 (請求日前30日以内に作成されたものに限る。) を添付し、又は委任者の運転免許証等本人に対し一に限り発行される書類の写しを併せて提出してください。委任状は、原本に限ります。

次の欄は、記入する必要がありません。

担当課(所)等	[担当課(所)] [電話番号] () -	[担当者] (内線)
処 理 状 況	年 月 日 決 定 (利用停止・一部利用停止・不停止)	受領印押印欄
決 定 期 限	年 月 日	
整 理 番 号		
備 考		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。